

条件付一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月16日

公立大学法人岩手県立大学理事長 千葉 茂樹

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 「岩手県立大学及び岩手県立大学盛岡短期大学部令和7年度入学者選抜会場等設営及び屋外警備業務委託」 一式
- (2) 場所 岩手県立大学 滝沢キャンパス
- (3) 期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (4) 内容 試験会場等の設営及び屋外警備業務
- (5) 仕様書 入札説明書による。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 岩手県県税条例（昭和29年岩手県条例第22号）第4条に掲げる税目及び消費税に滞納がないこと。
- (4) この公告の日から契約予定人決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準に基づく入札参加制限の措置又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていないこと。
- (5) 岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置又は文書警告に伴う措置を受けている場合、この公告の日において、当該措置を受けた日から1月を経過していること。
- (6) この公告の日から契約予定人決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準、建設関連業務に係る指名停止等措置基準又は物品購入等に係る指名停止等措置基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）、支店又は営業所を代表する者等経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (8) 直近3カ年の間に、国、都道府県、市町村又は大学法人等から、別紙仕様書に類似した入学選抜会場設営に関する業務を受託し、これを誠実に実施した実績を有する者であること。
- (9) 本契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (10) 次のいずれかに該当すると認められる場合で、その事実があった後2年を経過していない者でないこと。

- ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 監督又は検査の実施に当たり、法人職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
- カ 契約の履行に当たり、アからオのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (11) (10)のアからカのいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。
- (12) 岩手県知事が定める競争入札参加資格を有し、令和4・5・6年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿に登載している者であること。
- (13) 岩手県に本社（本店）を有する者又は岩手県外に本社（本店）を有しているが岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(12)の資格を有している者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の受付期限及び提出方法

本件入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を提出しなければならない。

- (1) 提出期限
令和6年4月26日（金） 15時必着
- (2) 提出場所
〒 020-0693
岩手県滝沢市菓子 152-52
公立大学法人岩手県立大学事務局教育支援室入試グループ
- (3) 提出方法
直接持参又は郵送
なお、郵送の場合は上記3（1）の提出期限日時まで必着とする。
- (4) 提出様式
別紙様式「一般競争入札参加資格確認申請書」のとおり

4 入札方法等

本件は、一般競争入札により行う。

- (1) 1（1）の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書には入札総価のほか、その内訳を費目内訳欄に併せて記載するものとする。
- (2) 3により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札予定日時

令和6年5月16日（木） 11時

イ 場所

〒 020-0693

岩手県滝沢市菓子 152-52

公立大学法人岩手県立大学事務局 本部棟2階 会議室2

ウ 入札方法

4（3）の日時及び場所に直接持参又は郵送

なお、郵送の場合は上記4（3）アの提出期限日時まで必着とする。また、封書は二重封筒とし、入札書を中封筒に密封のうえ、当該中封筒及び外封筒の表面に次の事項を記載すること。

- ・ 氏名（法人にあつては商号又は名称）
- ・ 「5月16日入札 岩手県立大学及び岩手県立大学盛岡短期大学部令和7年度入学者選抜会場等設営及び屋外警備業務一式の入札書在中」

エ その他留意事項

（ア） 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印を押印しなければならない。

また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

（イ） 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状（様式第4号）を提出しなければならない。

（ウ） 予定価格の制限の範囲内の入札がない場合には、直ちに再度入札を行う。

5 入札保証金

免除

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 競争入札の参加資格のない者が提出した入札書
- (2) 入札参加者に求められる事項を履行しなかった者が提出した入札書
- (3) 入札保証金を納めず、又は不足した場合
- (4) 指定の日時までに指定の場所に到達しなかった入札書
- (5) 記名押印のない入札書
- (6) 入札金額を訂正した入札書
- (7) 誤字脱字等により必要事項が確認できない入札書
- (8) 入札件名の表示に重大な誤りがある入札書
- (9) 同一入札参加者又は代理人が二つ以上提出した入札書
- (10) 代理人が委任状を提出しないで提出した入札書
- (11) その他入札に関する条件に違反して提出した入札書

7 落札者の決定方法

公立大学法人岩手県立大学会計規則（平成17年規則第3号）第20条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

詳細は入札説明書による。